

令和3年度第11回教育委員会定例会会議録

1. 日時 令和4年2月25日 午後3時00分から午後3時29分まで

2. 場所 矢巾町公民館1階会議室

3. 出席委員

教育長	和田 修
教育長職務代理者	大坊 一 男
委員	掛川 はるな
委員	齊藤 学
委員	漆原 祥子

4. 説明のために出席した職員

学校教育課長	田中館 和 昭
子ども課長	田村 昭 弘
学校給食共同調理場次長	袖野 巖
学校教育課長補佐	高橋 俊 英
学校教育課主任主事	出堀 沙 綾

5. 開会

午後3時00分、令和3年度第11回教育委員会定例会を開催する旨を宣した。

6. 委員点呼

委員全員の出席を確認し、会議が成立する旨述べた。

7. 会期の決定

2月25日の一日と決定する。

8. 報告

○教育長

それでは4. 報告に入ります。報告第22号「令和3年矢巾町一般会計補正予算第11号（教育委員会関係）について」、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき朗読する。

○学校教育課長

別紙資料に基づき説明する。

歳出の方で説明いたします。10款2項小学校費と3項中学校費の中に、教材備品購入費があります。こちらは、各学校に配布しているGIGAスクールの端末を自宅に持ち帰って使用する際に、通信環境が整っていない家庭にWi-Fiのルーターを整備しようというものです。こちらは歳入の方に、国庫補助金が計上されています。続きまして、中学校費の中学校維持管理事業の工事請負費ですが、矢巾北中学校にある人が乗るエレベーターの更新工事を予定しています。学校開校以来、このエレベーターは点検や修繕を行ってききましたが、25年ほど経過していますので、今回更新するものです。

○教育長

ただいま報告のありました報告第 22 号について、委員の皆さまからご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

続きまして、報告第 23 号「矢巾町教育委員会の活動報告について」、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき朗読し、説明する。

○教育長

ただいま報告のありました報告第 23 号について、委員の皆さまからご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

9. 議事

○教育長

続きまして、5. 議事に入ります。議案第 11 号「教職員の人事異動の内申について」、委員の皆さまにのみ資料をお配りします。

○教育長

別紙資料に基づき説明する。

議案第 11 号につきましては、人事案件ですので質疑は省略いたします。お諮りいたします。議案第 11 号「教職員の人事異動の内申について」は、原案のとおり承認することよろしいですか。

〈全員異議なしの声〉

10. その他

○教育長

6. その他 報告に入ります。(1) 学校教育課関係について、説明をお願いします。

○学校教育課長

別紙資料に基づき説明する。

7 ページをお開きください。7 日以上欠席の児童生徒数ですが、令和 3 年度 1 月は 28 名となっており、増加傾向が見て取れます。続いて 8 ページをお開きください。30 日以上欠席の児童生徒数です。特にも小学校ですが、令和 4 年 1 月は 10 名で、前年の同時期は 3 名でしたので、大幅に増加傾向となっています。続いて、10 ページはいじめの認知件数です。1 月は冬休みによって登校日数が少ないということで、件数が少なかったのだと思います。なお、先日の校長会議で、いじめの認知については各校で方針を決めておりますが、改めて内容を確認するよう指導したところ です。

○教育長

ただいま説明のありました（１）学校教育課関係について、委員の皆さまからご質問等ありますでしょうか。

〈全員なしの声〉

○教育長

続きまして、（２）子ども課関係について、説明をお願いします。

○子ども課長

別紙資料に基づき説明する。

18 ページをお開きください。児童虐待の受理状況ですが、1月は4件、小中学校に関わるものは、うち2件です。続いて19 ページをご覧ください。3つの臨時給付金に取り組んでいますが、令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金の対象に、令和3年10月以降に離婚して、実際に子を養育している世帯に対して給付することとなり、申請期限は4月30日となっております。

○教育長

ただいま説明のありました（２）子ども課関係につきまして、委員の皆さまからご質問等ありますでしょうか。

〈全員なしの声〉

○教育長

続きまして、（３）学校給食共同調理場関係について、説明をお願いします。

○学校給食共同調理場次長

別紙資料に基づき説明する。

20 ページをお開きください。共同調理場の運営状況です。2月の目標は、マナーを守って楽しく食べるということで、給食だけでなく、食事マナーの特集を組んでいます。続いて、給食食材利用状況ですが、1月の町内産食材の割合が56.8%と、冬季で果物等が少し落ち込んで前月よりは若干割合が落ちています。1月末までの地産地消の状況は、12月と同じくらいの54.7%を維持しています。また、残菜状況ですが、小学校の平均が22g、中学校が30g、全体平均で25gとなっており、前月並みです。来月の報告分になりますが、2月は新型コロナウイルス感染症の影響で休校等がありましたので、その分残菜が増加することが予想されます。なお、新年度から残菜状況の総重量を掲載いたします。

今後の予定ですが、在校生のアレルギー面談が2月で終わり、3月は新1年生のアレルギー面談を実施します。そして、第2回学校給食運営委員会ですが、新型コロナウイルス感染症対策のため書面開催として今年度の実績等や来年度の業務委託のこと等をご説明したいと思います。

最後に、来年度からの調理等の業務委託ですが、委託をする事業者の職員に引継ぎをしながら、4月からスムーズに給食を提供できるよう整えています。

○教育長

ただいま学校給食共同調理場関係について説明がありましたが、委員の皆さまからご質問等ありますでしょうか。

○齊藤委員

新型コロナウイルス感染症の影響で休校等になるケースがありますが、そうした場合、食材が余るといったことはないのでしょうか。

○学校給食共同調理場次長

食材について、牛乳やパンは、やむを得ず廃棄することもあります。牛乳は、次の給食に回すように極力調整していますが、どうしても間に合わないときは、残菜として出てしまいます。

○齊藤委員

福祉団体に渡すとか、そのような余裕はないのですよね。

○学校給食共同調理場

生ものなので持ち運びができず、また、学校に一度運ばれて戻ってきたもの等は難しいです。

○教育長

他の委員の皆さまからご意見ありますでしょうか。

〈全員なしの声〉

○教育長

新型コロナウイルス感染症対応について、事務局から説明をお願いします。

○学校教育課長

各委員にはお電話で何度か情報提供させていただきましたが、2月に入って学校関係で感染者が増えています。学級閉鎖、学年閉鎖、あるいは学校全体を臨時休業しています。本日この後、臨時校長会議を開催しますが、1週間単位で、部活動の停止や、一般の方への学校開放をどうするか判断しています。やはり、3月8日に控えています中学生の高校受験に向けて、とにかくできるだけ感染者を出さない、学級、学年閉鎖を出さないよう取り組んでいるところです。保健所業務がかなりひっ迫しているということで、その対応が今週から大幅に変わっています。今までは、児童生徒に陽性者が確認された場合、同じクラスの児童生徒は「接触者」ということでPCR検査を行っていたのですが、行わないという方針に転換しました。今まではかなり幅広く検査対象になっていましたが、このような状況では追いつかないようです。学校で濃厚接触者を特定して保健所に報告すると、その人だけPCR検査を行うということです。学校ではマスクを着用していますし、黙食を行っていますので、ほぼ濃厚接触はない状況ですので、検査対象者が学校からの報告としてはないということになります。これまでとは大幅に対応が変わりますので、どのように対応していくかを、この後の校長会議で協議することとしています。

○教育長

委員の皆さまからご質問等ありますでしょうか。

○齊藤委員

よく報道されていますが、5歳から11歳までのワクチン接種について、自治体によってばらつきがあるようですが、矢巾町ではいつから行うのでしょうか。

○田中館課長

矢巾町では、既に案内を出しているはずですが。保護者の同意が必要ですので、保護者判断での接種になります。

○掛川委員

中学校で部活動ができない状況が長く続いていて、生徒たちは部活がしたいということで、校長先生に直談判したけれど駄目だった、と。生徒会では、校長先生が駄目なら、次は矢巾町に、という動きが出ているようです。ただ、状況が状況なので、難しいとは思いますが、その気持ちを汲んでいただきたいとか。今まで日常にあったものがどれだけ尊いものだったのかというのが子どもたちも分かったと思います。子どもたちは、「大人たちに” やったら駄目” と言われている」と思っているかもしれないので、できないのは仕方がないと思いますが、気持ちを汲んでいただきたいと思っています。

○教育長

昨日、臨時中学校長会議を開催して話し合った内容が、まさしくこのことでした。確かに、子どもたちの気持ちは分かります。ただ、他の地区でクラスターが起きている状況は、部活動が原因のものがあります。クラスターを起こさないために協力してほしいという思いです。校長先生方も苦渋の決断だったと思いますが、やはり3月8日の高校受験をひとつの目途として、3月7日まで部活動は我慢いただき、3月8日からは感染状況によりますが、再開を認めようということになりました。ご理解をいただきたいと思います。

○掛川委員

子どもたちが理解できればいいなと思います。ありがとうございます。

○教育長

新型コロナウイルス感染症対応について、他にはよろしいでしょうか。
〈全員なしの声〉

○教育長

次に、行事予定について、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき説明する。

○教育長

行事予定について、よろしいでしょうか。
〈全員なしの声〉

○教育長

それでは、以上で6. その他は終わりますが、委員の皆さまからご意見、ご質問等
ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

それでは、以上をもちまして本日の会議を終了いたします。

(午後3時29分)

以上、会議の概要を記録しここに署名する。

令和 年 月 日

矢巾町教育委員会

教育長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員